

「総合経済対策」の動向

○新型コロナ、ロシアによるウクライナ侵略、世界的な物価高騰などを踏まえ、9月30日の閣議で岸田総理が総合経済対策のとりまとめを指示。

＜総合経済対策の4つの柱＞

1 物価高騰・賃上げへの取組

- ・エネルギー・食料品等の価格高騰の影響により厳しい状況にある生活者や事業者への支援
- ・物価上昇についていく賃上げを促進(インセンティブの強化、中小企業の価格転嫁)
- ・ゼロエミッション電源の活用や省エネ投資の促進、化石燃料や化学肥料等依存度の引き下げ

2 円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化

- ・水際対策の抜本的な緩和、観光産業の高付加価値化など、インバウンド需要を回復・拡大
- ・農産物の輸出拡大、対日直接投資を促進

3 「新しい資本主義」の加速

- ・人への投資の抜本的強化と成長分野への労働移動を推進
- ・成長分野への投資促進(科学・イノベーション、スタートアップ、GX, DX)
- ・子育て・こども世代への支援など包摂社会を実現

4 国民の安全・安心の確保

- ・ウイズコロナの下での感染症対応を強化
- ・防災・減災、国土強靱化を加速
- ・経済安全保障、食料安全保障を含め、総合的に安全保障の強化に寄与する体制を構築
- ・こどもの安全対策

今後の日程(想定)

10月中	総合経済対策を策定
11月中	令和4年度第2次補正予算案提出
12月上旬	第2次補正予算成立
12月10日	臨時国会会期末